

第2期
水のカムイ観光圏整備計画

令和2年4月

北海道 釧路市・弟子屈町

目次

1. 計画の名称等	3
(1) 計画の名称	3
(2) 基本理念	3
(3) ブランドコンセプト	3
2. 基本的事項	4
(1) 観光圏の区域	4
(2) 滞在促進地区の区域	4
(3) 観光圏整備事業の実施体制等	6
(4) 観光圏整備計画の目標	6
(5) 計画期間等	7
(6) 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映状況	7
3. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	8
(1) 観光旅客の来訪と滞在の現状	8
(2) 当観光圏の課題	9
(3) 本圏域の特性と諸条件（SWOT分析）	11
(4) 基本的な方針	11
4. 観光圏整備事業の概要	13
(1) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業	13
(2) 移動の利便性向上に関する事業	13
(3) 情報提供の充実強化に関する事業	13
(4) その他 観光の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業	13
5. 協議会に関する資料等	14
(1) 水のカムイ観光圏推進協議会規約	14
6. その他	14

1. 計画の名称等

(1) 計画の名称

第二期 水のカムイ観光圏整備計画

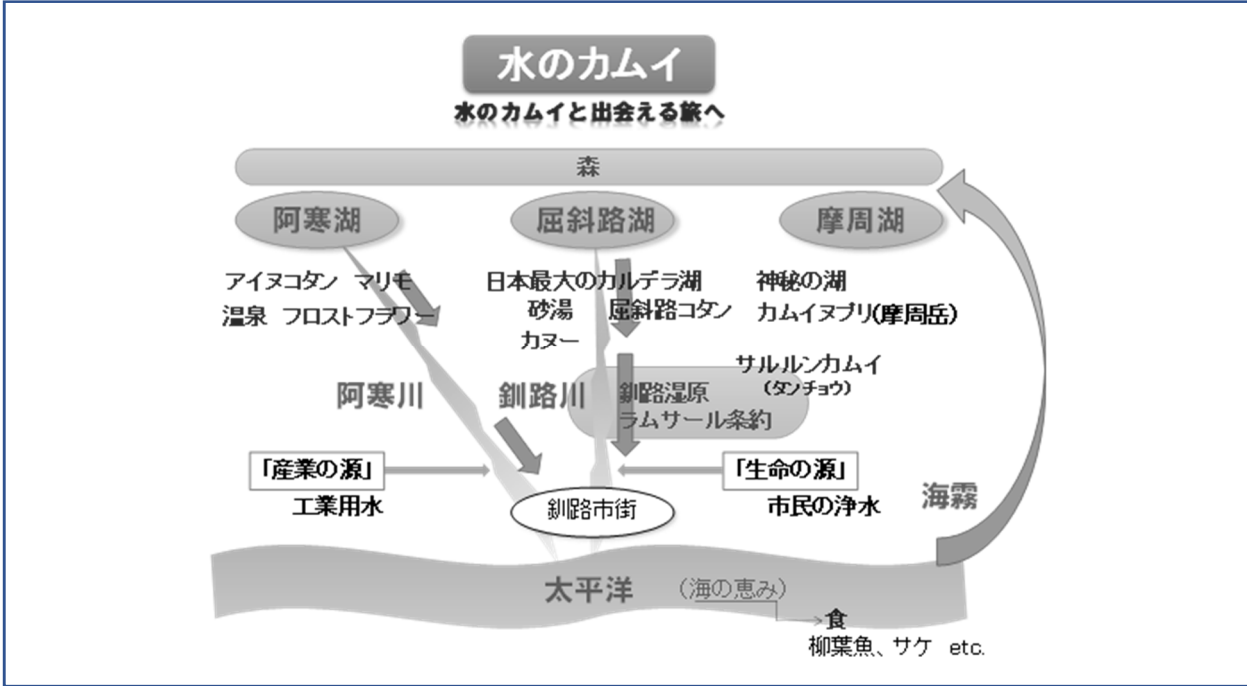
(2) 基本理念

常に身近で希少な自然環境と恵みを感じながら、守り育ててきた営みをベースとし、自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(3) ブランドコンセプト

「水のカムイと出会う旅へ」
Untouched Hokkaido
～釧路湿原・阿寒・摩周～

当圏域は森→湖→川→海→海霧→森といった「水の循環」で結ばれた一体感を有する圏域であるとともに、雨、霧、雪、氷、温泉を体感できる特長を有する圏域である。また、当圏域が誇る「タンチョウ」「阿寒湖のマリモ」「摩周湖」といった観光資源は、あらゆる事物に「神」が宿ると考えるアイヌ文化の思想で言い換えれば、「水の神（＝カムイ）」によってもたらされたものと捉えることができる。
この「水のカムイ」によってもたらされた雄大で多様な自然、そしてその自然と共生してきた歴史文化を、来訪者の方々にも体感していただくことをコンセプトとして設定し、取り組みを進めていく。



2. 基本的事項

(1) 観光圏の区域

① 区域の地理的範囲

阿寒摩周国立公園及び釧路湿原国立公園を中心とした釧路市及び弟子屈町の全域

② 観光圏を構成する市町村名

北海道釧路市、弟子屈町

③ 区域の設定理由

当圏域には、希少で貴重な自然と生態系を持つ2つの国立公園（阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園）が存在している。また、日本の先住民族であるアイヌ民族が多く暮らしている。

こうした地理的一体性のもとに、当圏域において様々な観光地域づくりを進めてきたところであり、「釧路湿原・阿寒・摩周観光圏（2010年度～2014年度）」、「水のカムイ観光圏（2015年度～2019年度）」の認定を受け、釧路市及び弟子屈町、観光関係団体、交通事業者など官民の連携による協議会を組織し、地域一体となった取り組みを展開してきた。

10年間の取り組みにより、圏域における観光旅客の増加など一定の成果が出ており、引き続き、観光地域づくりを進めていく。

(2) 滞在促進地区の区域

① 主たる滞在促進地区の区域

当観光圏エリアにおいては釧路・阿寒・弟子屈の3地区を主たる滞在促進地区として定めます。

釧路地区：都市型観光でビジネスホテルが多く交通の結節点であり、釧路管内にとどまらず、根室、オホーツク、十勝といったひがし北海道を周遊する上での拠点的な役割があり、我が国における特別天然記念物「タンチョウ」が生息する釧路湿原を有する地区

阿寒地区：温泉旅館が軒を連ねる団体観光を主とする地区であり、オホーツク、知床、十勝方面とのバス交通の結節点、アイヌ文化を感じ取ることができるコンテンツや自然を楽しめるアドベンチャートラベルコンテンツなどが集中し、我が国の特別天然記念物である「阿寒湖のマリモ」などの資源がある地区

弟子屈地区：阿寒地区同様、温泉旅館による団体観光を主とする地域であり、鉄道によってオホーツクへ繋がる地域であるほか、阿寒摩周国立公園や水のカムイ観光圏エリアを代表する摩周湖、屈斜路湖、釧路川源流、近年入込が増加している外国人旅行者から高評価を得ている硫黄山などの資源が集積する地区

名 称	釧路滞在促進地区
地理的範囲	釧路市（釧路地区）
<p>【設定理由】</p> <p>ラムサール条約湿地である釧路湿原国立公園を有する本地区には、交通の結節点である「たんちょう釧路空港」、「JR釧路駅」などが存在し、圏域の玄関口であるとともに、都市機能が集積する拠点機能を持ち、中心市街地エリアでは、世界三大夕日の一つと言われる「釧路の夕日」の観覧やクルーズなど滞在プログラムも展開されている。</p> <p>また、背後地にある釧路湿原では、カヌーなど様々なアクティビティのほか、湿原を走る「釧路湿原ノロッコ号」や「SL冬の湿原号」が運行され、様々な滞在プログラムが提供され、都市型観光の拠点となっている地区である。</p> <p>地域連携DMOとして、釧路観光コンベンション協会が各種の滞在プログラムの企画・運営を行っており、令和元年度から「観光コンシェルジュ」の機能も強化し、販売も行っている。</p>	

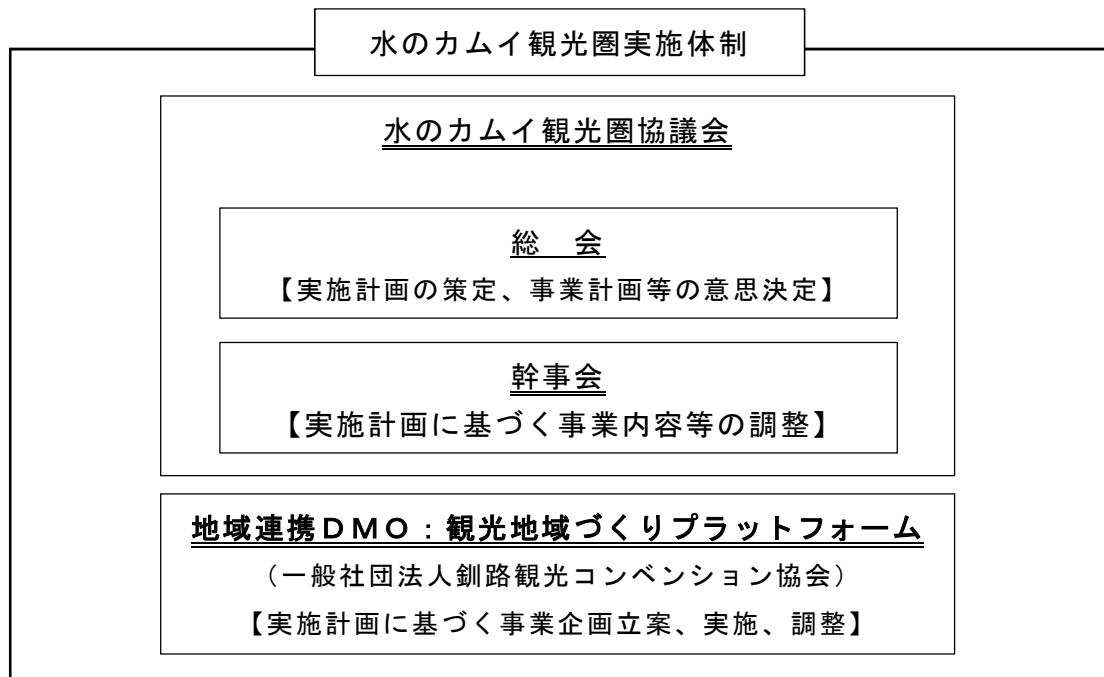
名称	阿寒滞在促進地区
地理的範囲	釧路市（阿寒地区）
<p>【設定理由】</p> <p>ラムサール条約湿地であり、特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」が生育する阿寒湖を有する本地区は、北海道を代表する温泉リゾートである阿寒湖温泉を有し、太古の原生林や湖をフィールドとした様々な体験プログラムを備えている地区である。</p> <p>地域DMOであるNPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構が中心となり滞在プログラムの企画等を行っているが、平成30年度からDMCである阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社を設立し、滞在プログラム、着地型旅行商品の造成や夜のコンテンツ作りを進めている。</p>	

名称	川湯・摩周滞在促進地区
地理的範囲	弟子屈町
<p>【設定理由】</p> <p>世界最大級の屈斜路カルデラに囲まれた本地区は、霧と透明度で有名な摩周湖をはじめ、壮大な雲海を生む屈斜路湖、硫黄山など、湖と火山に代表される自然資源を有している地区である。</p> <p>また、強酸性泉の源泉かけ流し温泉として著名な川湯温泉を有し、宿泊施設も集積し、本地区を拠点として雲海ツアーなどの各種滞在プログラムが展開されている。</p> <p>地域DMO候補法人である摩周湖観光協会がプロモーションなどを中心的に行い、滞在プログラムの企画・販売を行う「ナショナルパークツーリズムてしかが」と連携した取り組みを進めている。</p>	

(3) 観光圏整備事業の実施体制等

① 観光圏整備事業の実施主体

当圏域では、民間事業者・観光関係団体・行政等で組織する「水のカムイ観光圏協議会」を意思決定機関として組織し、当該協議会には、事業の計画、実施などの総合調整を行う幹事会を設置するとともに、整備実施計画に基づく事業の企画・立案などについては、観光地域づくりプラットフォームである釧路観光コンベンション協会と連携し取り組みを進めていく。



② 観光圏整備事業における地方公共団体の役割

観光圏整備事業を進めるため、行政（釧路市及び弟子屈町）は、将来の方向性や地域全体の戦略並びに必要な経費の確保、インフラ整備を行う。

(4) 観光圏整備計画の目標

① 目指すべき方向性

当圏域は、二つの国立公園内に3つのカルデラ湖を有し、湖から流れ出す水が川となり海へと流れ、海からは海霧となって途中の森や平野を潤し、カルデラ湖まで遡上し、再び水になって海へという大きな水の循環が起きている地域である。

また、先住民族であるアイヌの方々の思想である「自然と共生」に生かされ、あらゆる事物に「神」が宿ると考えるアイヌ文化が根付く本地域を、当圏域を訪れる方々に体感いただける圏域として、自然と共生する持続可能な地域社会の形成を目指し、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めていく。

③ 具体的な数値目標

目標項目		単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
旅行消費額	全体	円/人	37,430円	37,617円	37,805円	37,994円	38,184円
	国内		31,062円	31,217円	31,373円	31,530円	31,688円
	外国人		50,000円	50,250円	50,501円	50,754円	51,008円
延べ宿泊者数	全体	人泊	1,703,426	1,711,943	1,720,503	1,729,105	1,737,751
	国内		1,409,368	1,417,885	1,426,445	1,435,047	1,443,693
	外国人		294,058	294,058	294,058	294,058	294,058
リピーター率	全体	%	50.6%	50.9%	51.1%	51.4%	51.6%
	国内		61.1%	61.4%	61.7%	62.0%	62.3%
	外国人		22.0%	22.1%	22.2%	22.3%	22.4%
来訪者満足度	全体	%	20.5%	20.6%	20.7%	20.8%	20.9%
	国内		17.2%	17.3%	17.4%	17.5%	17.5%
	外国人		22.0%	22.1%	22.2%	22.3%	22.4%

○積算の考え方

- ・各項目とも平成27年度～平成30年度（令和1年度実績のあるものは令和1年度）の実績の平均値を基礎数値として設定。
- ・各項目の[外国人]については、チャレンジ数値として釧路市の観光立国ショーケース目標値などを参考として設定。
- ・各年の延べ宿泊者数の[日本人]については、[全体]から[外国人]を差し引いた数値を設定。

④ 継続的・自律的な活動体制等の目標

3つの滞在促進地区の取組状況等に関する情報共有を図ることを目的にプラットフォームマネージャー会議を設置しており、観光資源や商品の磨き上げ、自立的な活動体制の構築を目指す。

(5) 計画期間等

① 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

② 計画の見直し

本計画は、社会情勢の変化などに対応し、必要に応じて所要の見直しを行う。

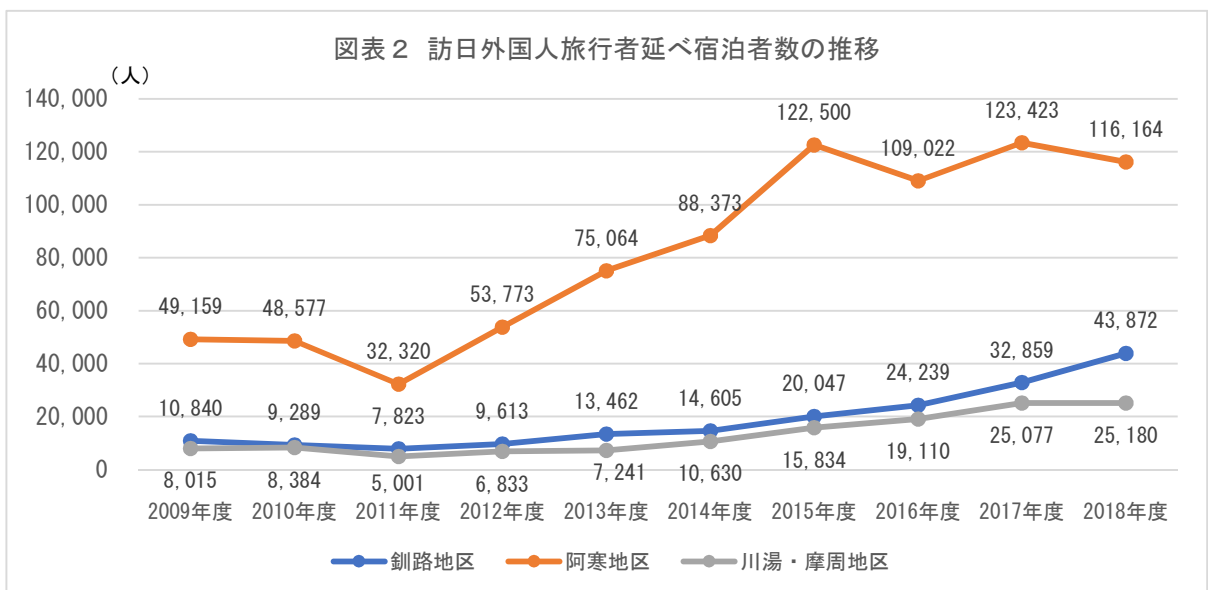
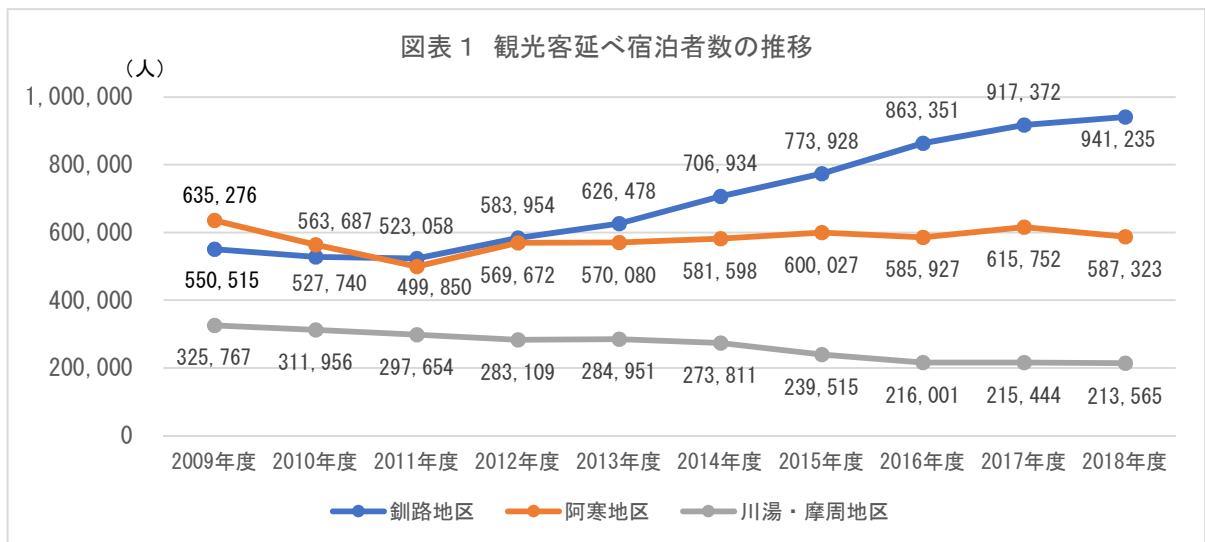
(6) 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映状況

観光関係団体で構成する「水のカムイ観光圏協議会」において、当観光圏の事業計画や各種事業の進捗状況の共有を図るとともに、当観光圏ホームページにおける情報の発信を進める。

3. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

(1) 観光旅客の来訪と滞在の現状

当圏域は、団体旅行から個人旅行へのシフトとともに観光入込み客数が減少し、2011年度は東日本大震災の影響もあり、過去最低を記録した。その後はやや回復傾向を見せている。また、訪日外国人旅行者の延べ宿泊者数は、東日本大震災以降徐々に増加傾向を見せており、当圏域の滞在型観光の促進に取り組んできた成果も徐々に見られてきている。これらの分析結果から、当該地域においては、団体客の受入を主とする阿寒滞在促進地区、川湯・摩周滞在促進地区における個人旅行形態への取組強化の必要性、特に冬季において道路状況から公共交通機関の利用が増えることから、冬季間における移動手段の確保が必要である。



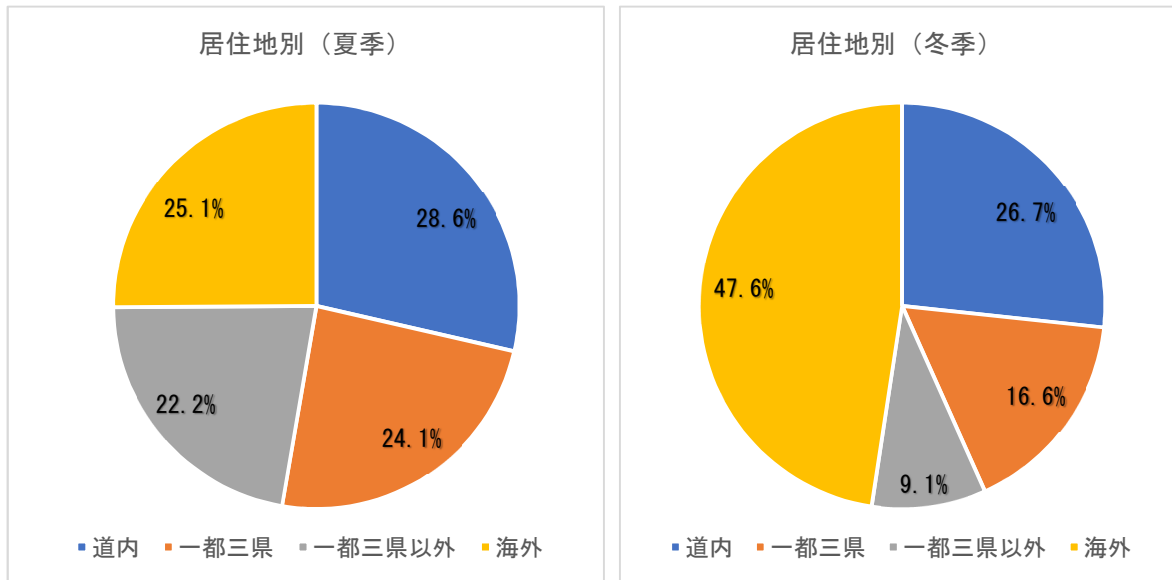
(出典：釧路市・弟子屈町観光統計)

(2) 当観光圏の課題

当観光圏で実施した来訪者満足度調査を通じて、以下の点が今後の取り組みを進める上での課題である。

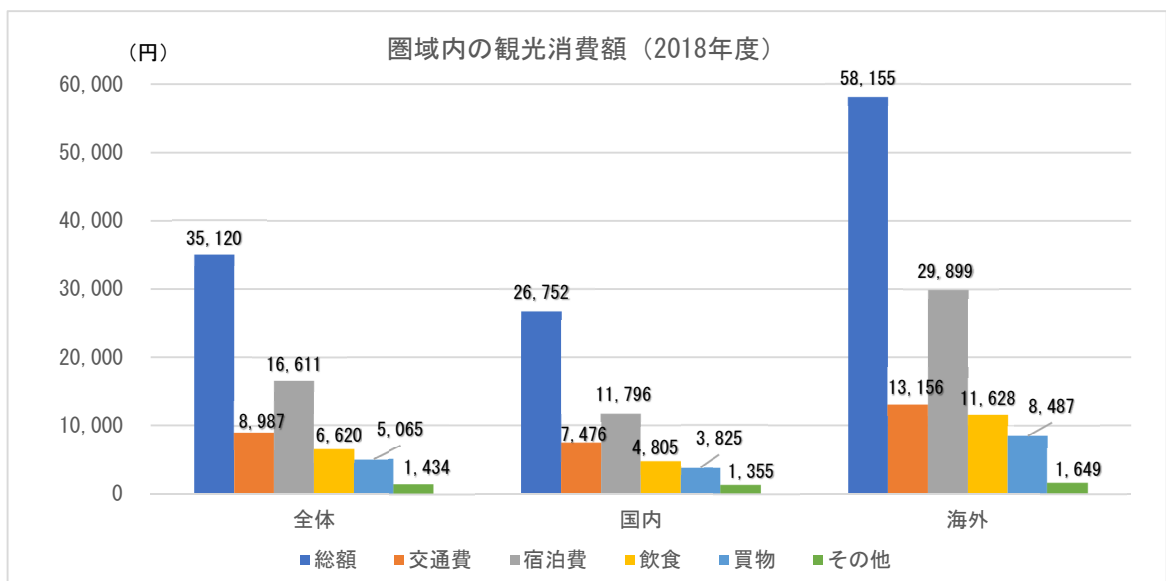
① 滞在時期の偏在

来訪者満足度調査では、夏季と冬季で特に国内旅行者の滞在に大きな差があり、海外の旅行者を含めた季節偏在の解消をすることが必要である。



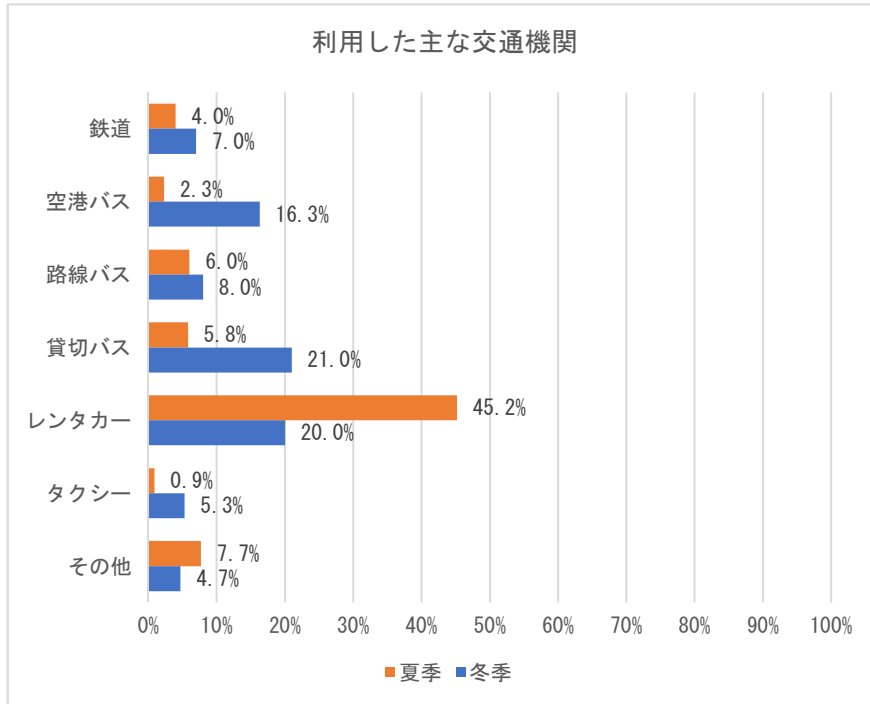
② 観光消費の拡大

来訪者満足度調査では、国内旅行者客の消費額のうち、飲食、買い物の消費額が海外と比較すると低くなっており、国内旅行者への購買意欲の喚起や情報の発信が必要である。（滞在日数は、国内と海外でも大きな変化はない）



③ 受入環境整備

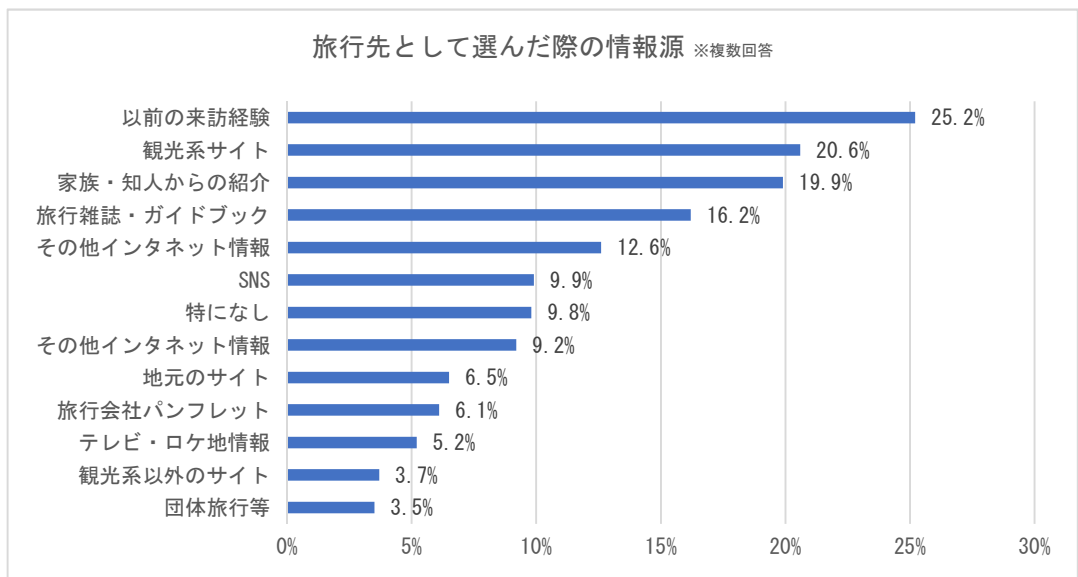
来訪者満足度調査では、交通機関の利用は、レンタカーが最も多く、バス利用が少ない。これは、圏域内の二次交通として、空港連絡バスや阿寒・摩周号などの運行はしているものの、利用につながっていない。また、冬季はレンタカーからバスにシフトしているとみられることから、引き続き二次交通対策の強化は必要である。



④ 情報発信の強化

来訪者満足度調査では、旅行先として選んだ際の情報源は、以前の来訪経験が最も多く、リピーター層への更なるアプローチをする必要がある。

また、圏域以外の観光系サイト（JNTO など）からの情報の割合も高いことから、海外も含めてデジタルプロモーションの強化が必要である。



(3) 本圏域の特性と諸条件（SWOT分析）

		内的要因	
		<強み>	<弱み>
		<ul style="list-style-type: none"> ・希少で豊かな特徴ある自然 ・気象・風土に特徴がある ・自然との共生の文化 ・豊かな食 ・冬季の環境の強み 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次交通の脆弱性 ・案内・サイン類の不備 ・国際化対応 ・差別化・ブランド化不足 ・国立公園の制約
外的要因	<機会>	積極化戦略【強み×機会】	段階的戦略【弱み×機会】
	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの伸び ・アドベンチャーツーリズムの広がり ・アイヌ文化の存在感増 ・オリパラの開催 ・観光客ニーズの多様化 ・道内空港の民営化 	<ul style="list-style-type: none"> ●インバウンドターゲットの設定 ●アドベンチャーツーリズムの推進 ●滞在コンテンツの魅力向上 ●アイヌ文化のブランド化 	<ul style="list-style-type: none"> ●二次交通対策の検討 ●ガイド養成も含めた国際化の取り組み ●国立公園の特色を活かした事業構築
	<脅威>	差別化戦略【強み×脅威】	専守防衛【弱み×脅威】
	<ul style="list-style-type: none"> ・貸切バス運賃の距離的ハンデ ・航空運賃の高さ ・新千歳空港への一極集中 ・季節特有の交通障害 	<ul style="list-style-type: none"> ●二次交通も含めた圏域情報の発信 ●付加価値あるサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●富裕層向けサービスの展開 ●広域的な連携の推進 ●サービスの質の向上 ●手ぶら観光など利便性向上

(4) 基本的な方針

① 世界の旅行者から選ばれる観光地域づくり

来訪者満足度調査では、楽しみにしていたこととして、「自然景観」「食」「温泉」の順に多く、これらの要素に加え、自然との共生の思想を重んじるアイヌの方々が居住し、地区ごとに個性と多様性に富むアイヌ文化を意識したこの地域らしい滞在コンテンツを充実させていくことで、個別満足度による評価が低いアクティビティの充実を図りながら、デジタルプロモーションの実施や受入環境の整備を行い、旅行者の期待に応えられる観光地域づくりを進める。

② デジタルプロモーションの強化

来訪者満足度調査では、旅行先として選んだ際の情報源は、以前の来訪経験が最も多いことから、リピーター層への更なるアプローチを行う。

また、圏域以外の観光系サイト（JNTO など）からの情報の割合も高いことから、海外も含めてデジタルプロモーションの強化を行う。

③ 受入環境の整備

来訪者満足度調査を参考にしながら整備を進めている各種受入環境整備については、地域内での「移動」や「情報収集」など引き続き快適に旅行できる環境整備を行う。

(5) ターゲット設定

当観光圏の今後の取り組みを進める上で、圏域の誘客ターゲットを定め各種の 프로모ーション活動などを実施する。

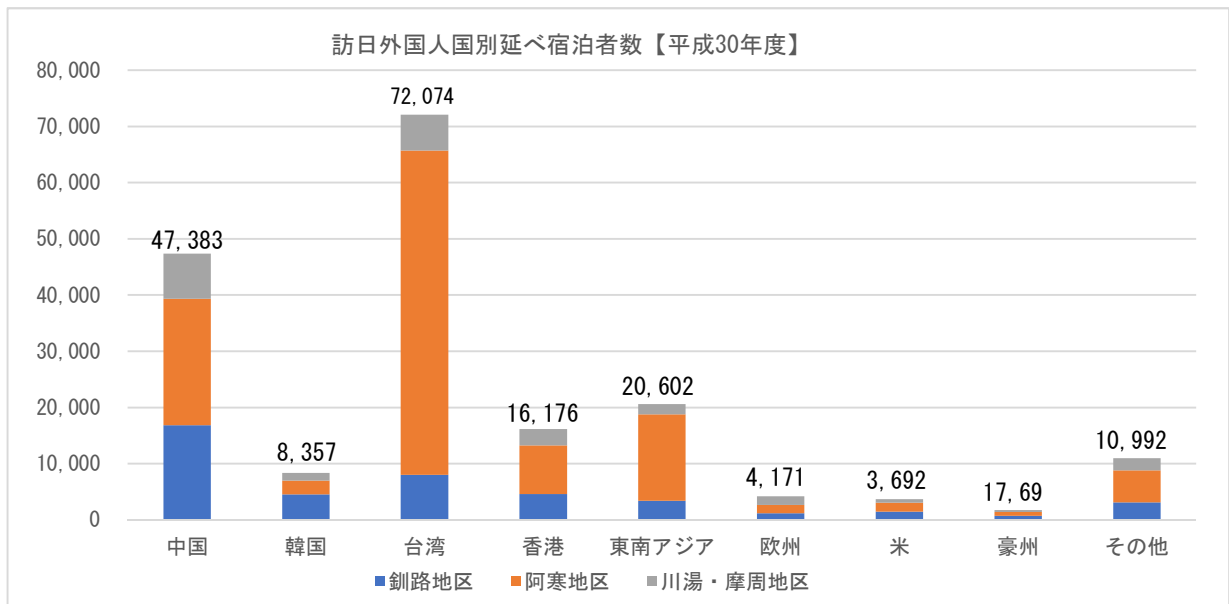
- メインターゲット：欧米豪の富裕層
- サブターゲット：アジア圏の富裕層
- サブターゲット：国内（関東・関西圏）

① ターゲットの設定理由

メインターゲットは、現在当圏域で進めているアドベンチャーツーリズムの主要市場である欧米豪の富裕層とし、圏域内の観光消費の向上とアドベンチャーツーリズム市場の販路開拓を進める。

サブターゲットは、当圏域の訪日外国人旅行者の約77%を占めるアジア圏の富裕層とし、当該エリアの来訪者の観光消費の向上を図り、圏域の経済波及効果を高める。

また、国内観光客については、道外からの来訪者のうち、関東方面、関西方面から更なる誘客を進める。



4. 観光圏整備事業の概要

(1) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

① 滞在コンテンツ造成事業	
概要	当圏域内の滞在促進を図るため、圏域内及び、ひがし北海道エリアにおける広域的な周遊滞在ニーズにも対応できるコンテンツの磨き上げを行うとともに、アドベンチャーツーリズムを推進する。
実施時期	令和2年度～6年度

(2) 移動の利便性向上に関する事業

① 観光圏バス運行（阿寒摩周号）	
概要	主たる滞在地である阿寒湖と弟子屈町を結ぶ公共交通網が無いことから、「水のカムイ観光圏」圏域内を周遊していただくため、「阿寒摩周号」を運行し圏域内における交通の利便性向上を目的とした運行に取り組む。
実施時期	令和2年度～6年度

(3) 情報提供の充実強化に関する事業

① プロモーション事業	
概要	ホームページ、動画など、これまで整備してきた制作物をSNS等のデジタルソリューションと連動させ、総合的なプロモーション戦略の実行によって誘客につなげるとともに、継続性があり効果的な改善サイクルPDCA（Plan Do Check Action）を生み出すプロモーションを展開する。
実施時期	令和2年度～6年度

② 観光圏ホームページ維持管理	
概要	外国人目線に立った観光圏ポータルサイトの維持管理及び軽微な改善により情報発信および情報提供を図る。
実施時期	令和2年度～6年度

(4) その他 観光の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業

① 全国観光圏マーケティング調査	
概要	各種調査を通じて、目標値の達成状況を把握するとともに調査結果を分析し、事業の評価・改善につなげる。来訪者調査については、当地域来訪者（外国人含む）に対するアンケート調査を実施する。
実施時期	令和2年度～6年度

② 住民が一体となった観光地域づくりの推進事業	
概要	セミナーなどを介して、観光地域づくりに取り組む意義、その状況等を広く発信し、地域への理解を深めるとともに、特に、次代を担う人材に対して当地域の愛着を高めるなど、人材育成を目的とした取り組みを進める。
実施時期	令和2年度～6年度

5. 協議会に関する資料等

- (1) 水のカムイ観光圏推進協議会規約 別添

6. その他

- (1) 第二期 釧路市観光振興ビジョン（平成 29 年度から令和 8 年度） 別添